



令和7年3月19日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

第7次豊川市総合計画策定 「第3回総合計画審議会」を開催します。

本市では、令和8年度から10年間のまちづくりの指針となる「第7次豊川市総合計画」を、令和6、7年度の2年間で策定します。

この度、計画の策定について審議いただく総合計画審議会の第3回会議を開催します。

1 日時等

(1) 日時

令和7年3月24日（月） 午後3時から（2時間程度）

(2) 場所

豊川市役所本庁舎 議会協議会室（3階）

2 議題

- ・第7次豊川市総合計画基本構想（修正案）について
- ・第7次豊川市総合計画基本計画（案：第1章 人口と財政）について
- ・その他

3 第3回会議の主な論点等

- ・第7次豊川市総合計画基本構想（修正案）について
「基本構想」は、第2回総合計画審議会において事務局が示す素案を審議しました。今回は、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた修正案について議論いただきます。
- ・第7次豊川市総合計画基本計画（案：第1章 人口と財政）について
「基本計画」は、基本構想で定めた施策の基本的方向に基づき、行政分野ごとに目標を定め、その目標を達成するために必要な手段を明らかにするものです。今回は、基本計画のうち「第1章 人口と財政」の案について議論いただきます。

【お問い合わせ先】

豊川市役所 企画部 企画政策課：瀬野、鈴木、神藤
TEL 0533-89-2126 Eメールkikaku@city.toyokawa.lg.jp